

労働政策研究・研修機構労働政策フォーラム

シングルマザーの就業と経済的自立

日時:2016年3月16(水)13時半

会場:伊藤謝恩ホール

基調報告

女性の経済力強化は母子の貧困化を防止する

放送大学副学長 宮本みち子

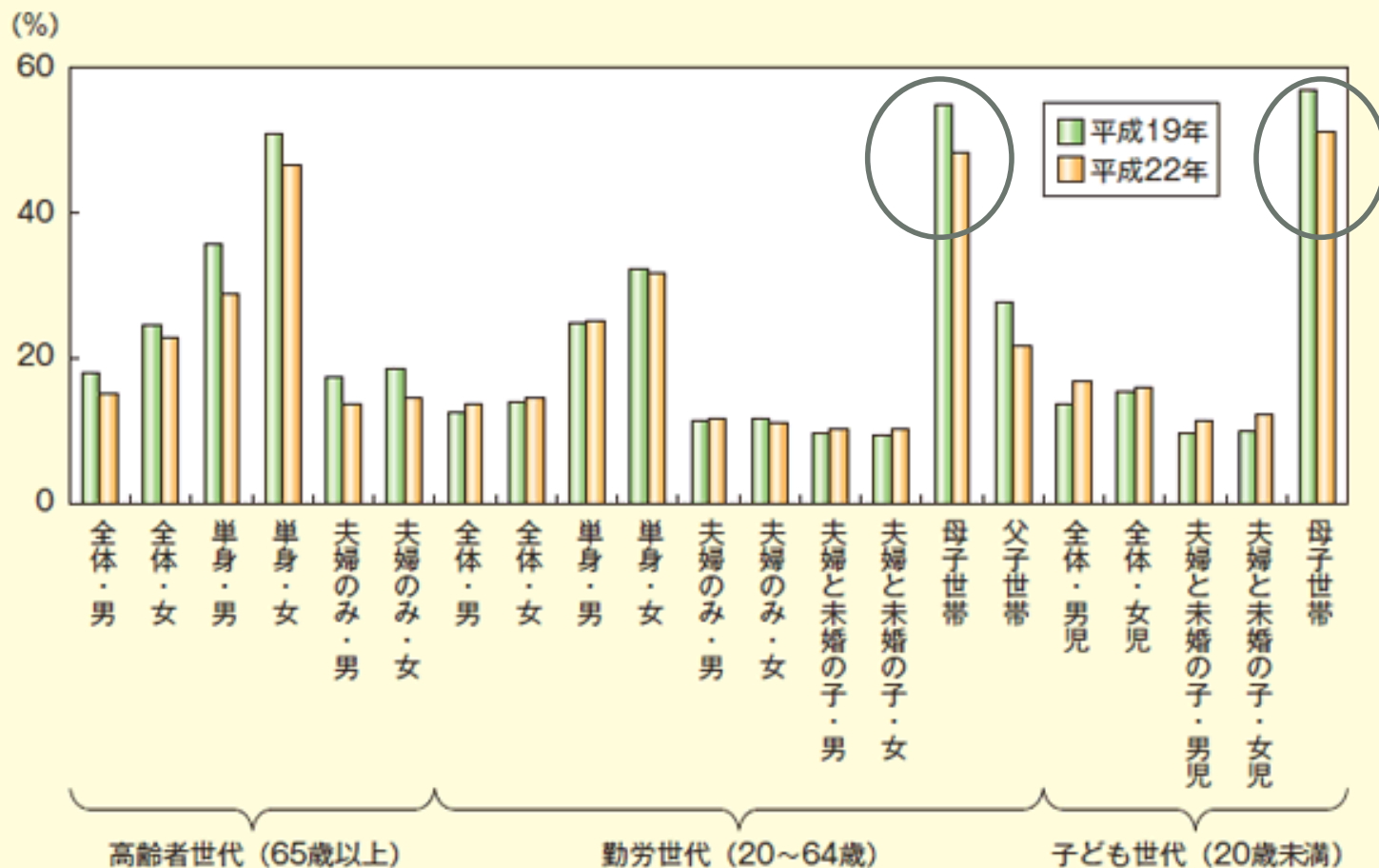
母子世帯の現状

- ・母子のみ世帯は75万5972世帯
 - ・80.6%は就業
 - ・非正規が52.1%（パート・アルバイト等が47.4%）
 - ・母の平均年間就労収入は181万円（父子世帯は360万円）
 - ・母のパート・アルバイト等の平均年間就労収入は125万円
（正規職270万円）
- 『平成23年度母子世帯等調査』

母子世帯の多くが就業していながら、財政的には厳しい状況

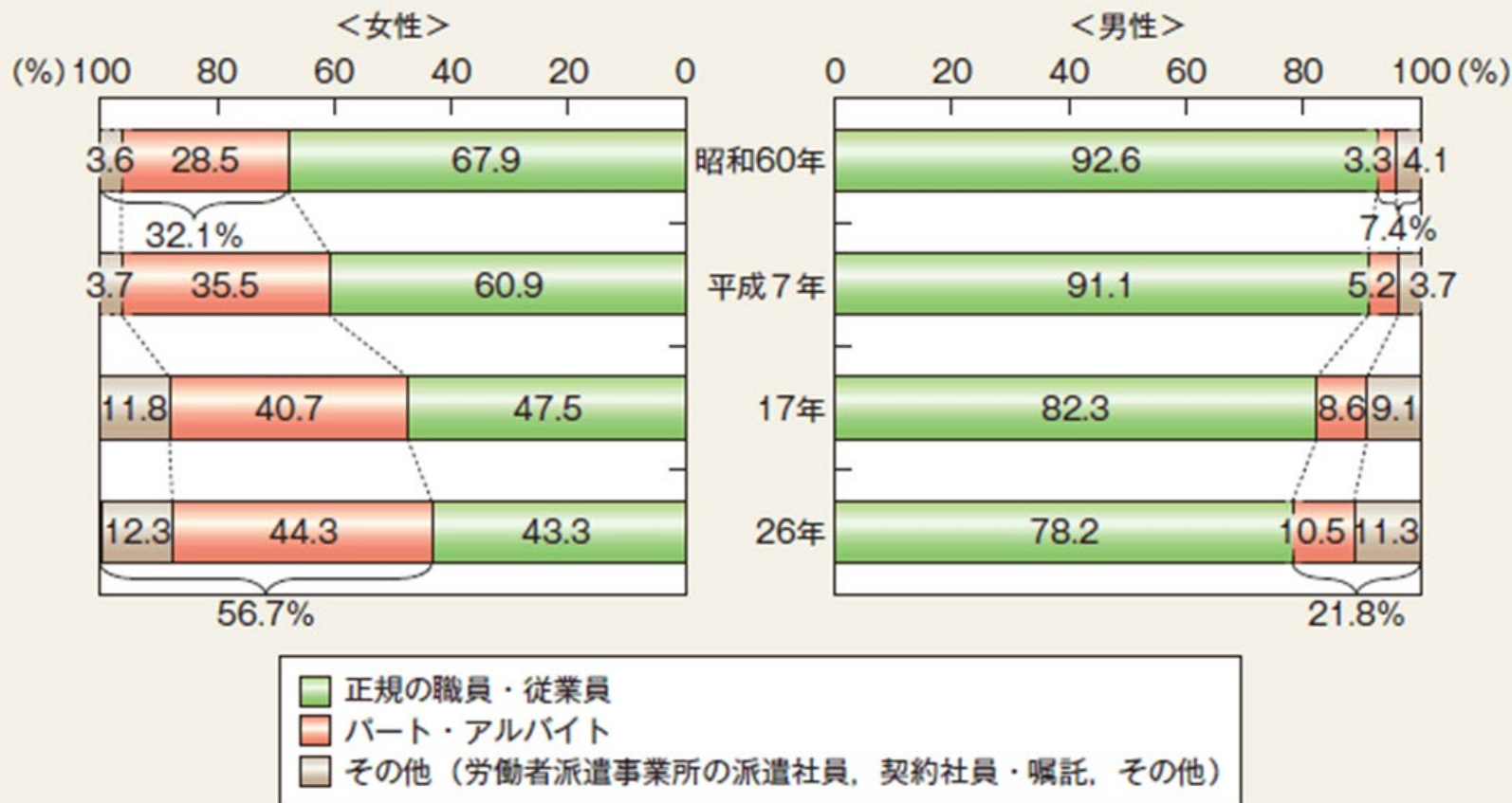
- ・働いていない母の9割近くが就業を希望
- ・働いていない理由の4割は求職中

第1-5-4図 世代・世帯類型別相対的貧困率（平成19年，22年）



- (備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年，22年)を基に，男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と経済ワーキング・グループ(阿部彩委員)による特別集計より作成。
 2. 相対的貧困率は，可処分所得が中央値の50%未満の人の比率。
 3. 平成19年調査の調査対象年は平成18年，平成22年調査の調査対象年は平成21年。

I-2-6 図 雇用者（役員を除く）の雇用形態別構成割合の推移（男女別）



- (備考) 1. 昭和60年と平成7年は、総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)より、17年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員(パート・アルバイト及びその他)」の合計値に対する割合。なお、小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の計が100%とならないことがある。

国のひとい親家庭就業支援施策

平成14年 「就業・自立に向けた総合的な支援」施策の強化

4本の柱 ①子育て・生活支援

②就業支援

③養育費の確保

④経済的支援

平成24年 「母子家庭の母および父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」成立、25年施行

平成26年 母子及び父子並びに寡婦福祉法」「児童扶養手当法」の改正

→ 支援体制の充実、就業支援および子育て・生活支援策の強化等

■女性の貧困・子どもの貧困と家族政策

女性の貧困と子どもの貧困はセット

- ・雇用レジーム型の生活保障。女性が経済的に自立できる環境条件は弱体のまま
- ・日本の社会保障制度は、年金・医療・失業保障中心で家族支援は極めて弱体
- ・男女間の賃金格差は大。主な生計維持者となることが想定されていない
- ・子どもの養育・教育費は親の責任とされ、賃金からの支払いのみにゆだねられた制度では、貧困な母子世帯を救済できない

- ・児童手当は未発達のまま.子どもの貧困化の歯止めとはならなかつた
- ・家族政策と並んで労働者に対する職業教育・訓練と就職支援などの積極的労働政策が重要.しかし比率が小さい
- ・低学歴の不安定若年労働者に対する施策は弱体で捕捉率も低い.なかでも若年女性に対する労働施策はより一層弱体

女性の生活保障の枠組みの大幅な変化

■ 家族・結婚からの排除

- ・結婚 自由度と選択性が高まる一方で、結婚(家族形成)できない人々が急増
非婚化は若い男性に顕著—>結婚できない女性たちを生んだ.
- ・将来経済的に不安定で親族も少ない女性が増加することが懸念される.

■ 労働からの排除

- ・生計を営むに足りる安定した仕事と収入の世界からの排除
- ・一握りの恵まれた働く女性たち VS 非正規・低賃金の女性労働者が増加

女性の貧困化・下層化

- 日本で女性の労働市場への参入が拡大した時期は、すでに安定した雇用が少なくなっていく時代。そのため、増加したのは非正社員で、それは配偶者のいる女性、配偶者のいない女性のどちらにも共通。非高学歴女性において顕著
- 男性労働力が豊富にある状況の下では、女性の就労化を進めるための環境整備は社会政策とはなりにくかった
- 欧米諸国：安定した雇用が豊富にあった時代に女性の労働市場への参入が進み、労働市場の構造変化が生じた際には、男女共通に非正規雇用が問題として論じられた

- 2000年代 これまでの均衡が崩れ,一家の支え手である配偶者を得ることのできない女性が増加.非婚化は経済格差と一体となって進んだ.しかし女性の貧困は不可視化
- 仕事と所得が不安定な若い男女の増加。たとえ結婚しても破綻する例が増加
- 子ども6人に1人が貧困.適切な政策が発動しなければ深刻な社会問題となることがようやく公的に認識された

労働者としての女性の地位の改善

- ジェンダー、正規雇用・非正規雇用の不当な格差を解消し、どのような就労であろうと家族をもち社会生活が営めることを労働条件の最低基準とすべきである。
- 安定した雇用機会の創出・・・就職支援サービスが改善しても良い仕事の機会が限られている限り問題は解決しない。たとえばマザーズハローワーク：支援サービスは改善されてきたが、家計を支えるに足る仕事は少ない。経済的自立の道は険しい。
- 低賃金・不安定就労の若い女性が増加しているという実態（女性の下層化）に対して、良質な・生計を立てられる女性の仕事を作り出すことが必要

「自立」に対する女子生徒の置かれた位置

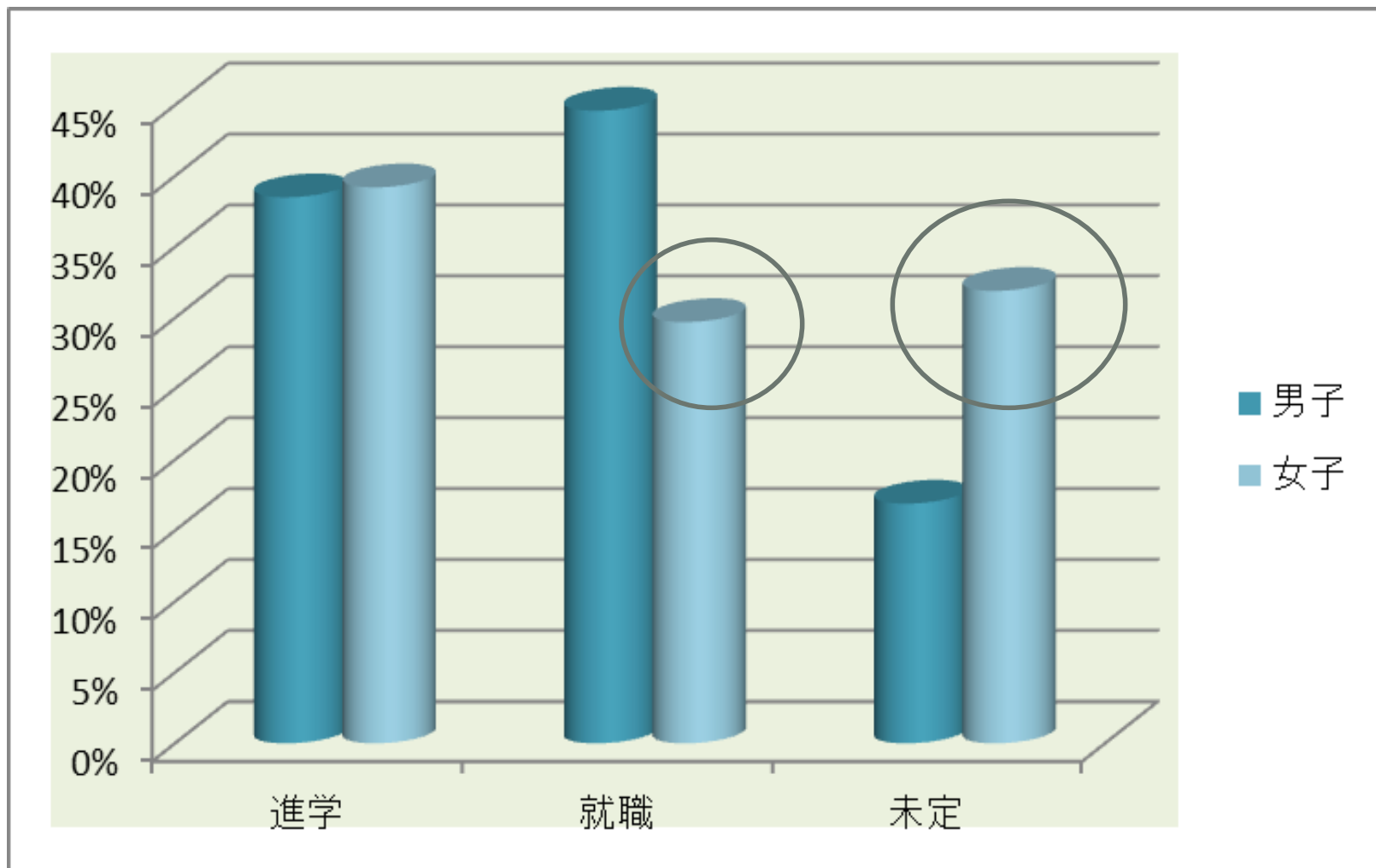
～定時制高校の女子生徒の状況から～

「女子生徒の複雑で困難な実態を目の当たりにした。進路指導部と協働して卒業年次生の就労支援をしたが、成功したのは男子生徒ばかりだった。男子生徒は、支援に当たって保護者の理解と協力も得やすかった。逆につまづきがちな女子生徒に対しては、親の意識が違う。「無理させなくていい」「家事をやってくれればいい。やってくれないと困る」と言い、進路未決定で卒業するケースもあった。つまり、男子に比べ家族の「就労・自立」への期待が薄いため、「押し出し」が弱いのである。

「成績などで評価された経験が少ない彼女たちは概ね自尊心が低く、就活への不安を抱え、家族に必要とされることで自身の存在価値を見出し、「家事手伝い」として、社会的に見えない存在になる。女子は家庭でも労働市場でも、あらゆる被害者になりやすい。生活指導部や担任を通して私たちにつながった女子生徒の多くは1年生で、ネグレクト、被暴力・性被害、家族やバイト先からの搾取など、非常にリスクの高い生徒はいつのまにか目の前から消えていた。

白水崇真子 宮本みち子編『すべての若者が生きられる未来を』第3章 岩波書店 2015年

女子生徒の問題:ある首都圏高校の生徒の進路の内訳



女子生徒は無職やフリーターで卒業。保護者に「無理して就職しなくてもいい」という傾向がある。就職後の転職率も高い

複合的リスクを抱える若者

若者が育つ家庭の貧困化は、1990年代から2000年代にかけて親の所得が減少したことが原因

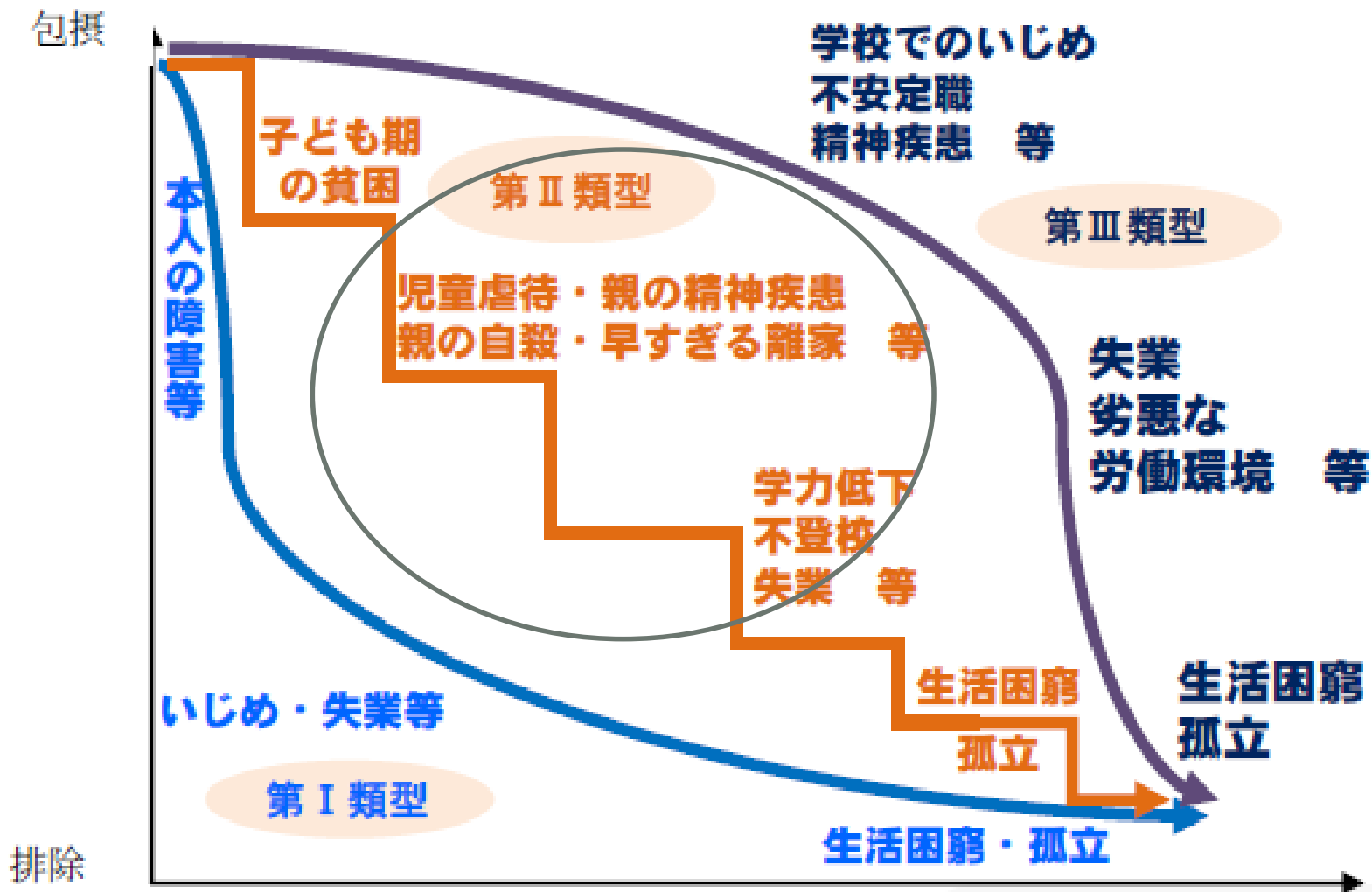
2011年 内閣官房

さまざまな問題を抱えた若者の幼少期から現在までの社会的排除のプロセスを分析

3つのタイプのなかの1タイプは、家庭に主要因があるもの

子ども期の貧困、児童虐待、親の精神疾患、親の自殺、早すぎる離家などの「家庭環境の問題」で、子ども期に社会的排除が表出する

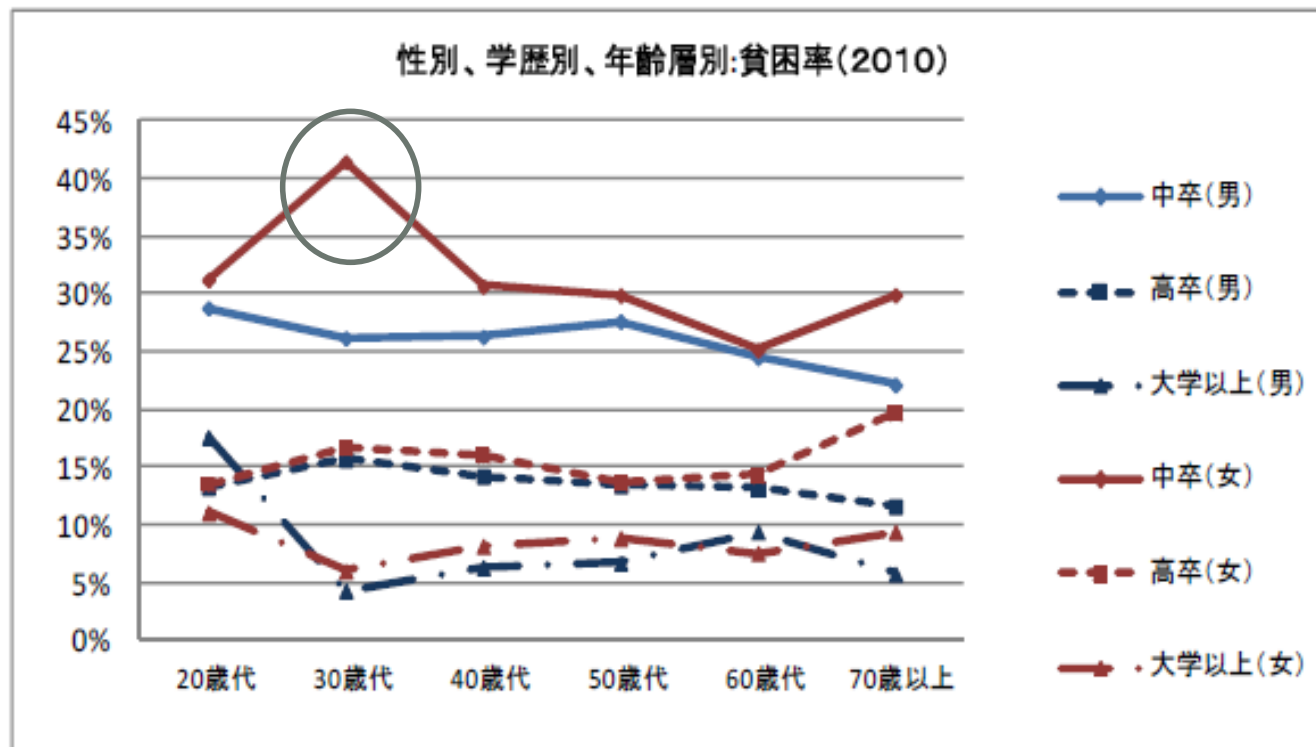
社会的排除のプロセス：3つのパターン



→ライフコース

社会的排除チーム『社会的排除にいたるプロセスー若年ケース・スタディから見る排除の過程』内閣官房社会的包摂推進室/内閣府政策統括官 2012年

学歴が貧困率に与える影響



- 「平成22年国民生活基礎調査」特別集計
- 学歴別、年齢層別の貧困率でみると、特に若年層においては「中卒(高校中退を含む)」の貧困リスクが非常に高い
- 学歴プレミアムは貧困リスクの差という形で一生つきまとう

女性の貧困に関わる議論

- **レスター・サロー**: 1970年代から80年代に「世界中で家庭が崩壊した。離婚と未婚の母が増加しないのは日本だけだ」 (サロー1996『資本主義の未来』)
- **アラン・ウォルフ**: 家族のあり方、地域のあり方、男女の性役割分業は1970年代より前の時代の賃金、労働、住宅条件に基づいたもの。しかし経済構造が変化し、それを支え、それに支えられてきたさまざまな組織や仕組みが崩壊したのである
(クーンツ1996 『家族に何が起きているのか』)

- 子どもの貧困化:親の実質賃金の低下.母親の賃金が低すぎる
こと.離婚後の父親の養育費不払い.若い高卒男子の実質賃
金の低下.貧困な夫婦の離婚可能性は2倍へ

ステファニー・クーンツ

- ・ 貧しいひとり親世帯の増加や家庭の崩壊現象は貧困の原因
ではなく結果である場合の方が多い
- ・ 女性が貧困から抜け出す第一の道は結婚することではなく安
定した仕事に就くこと
- ・ 社会的排除という現象は、家族と密接な関連性

クーンツ2003『家族に何が起きているのか』

女性に対する支配構造

■女性に対する〈暴力〉の支配

- ・下層化する女性の特徴 さまざまな暴力に晒されている
- ・よりそいほっとラインでつながる女性たちに共通するのが「暴力」
- ・女性は貧困で複合的な問題を抱える家族(親) 関係を断固として断ち切ることができず,家族に絡め取られている
- ・若年女性の労働者・職業人としての自立は複雑
プル要因 VS ジェンダー役割(家族の世話や介護,娘に対する家父長的支配=下層の特徴.経済的・非経済的収奪)
- ・これらの女性は職場でも性的ハラスメントやパワーハラスメントの対象となりやすい

「あまりに多くのひどい父親が,核家族の 母親と子どもを恐怖に陥れているのだ.むしろ,女性が子どもを産んでからシングルマザーになるまでに時間がかかりすぎることの方が問題.しばしば彼女は夫からの想像を絶する暴力に 耐えているのである」

フィリップ・ブルジョア Bourgois,P.(1995),In Search of Respect,Cambridge University Press.

ジャック.ヤング 2007 『排除型社会』で引用

■家族への社会的支援

ベティ・フリーダン(1996)

『ビヨンド・ジェンダー:仕事と家族の新しい政治学』

- ・ウーマンリブ運動は,中絶,レイプ,ポルノというような男性を敵視する「性の政治学」の問題に集中,人々の生活が困難に陥っている状況に無関心であることに異を唱えた
- ・提言
 - ・子どもの養育の場としての家族の安定をめざす
 - ・伝統的家族へ回帰することではない
 - ・コミュニティの役割を重視
 - ・「広い意味での家族」を社会が支援することを想定

貧困の連鎖を断ち切る

- 母子家庭の母親の就労支援＋生活総合支援
- とくに就学前の子どもの教育保障
- 親に対する「子どもの養育」教育と支援

- 返済義務のない奨学金制度
- 教育に福祉的な手法を導入
 - それがなければ貧困の連鎖は食い止められない

- 子どもの教育・学習機会を保障する教育政策

- 若者の就労支援＋生活総合支援

一億総活躍社会の実現のためには 女性と子どもに対する人的投資が必要

貧困な母子家庭を放置すれば、子どもの学習困難、自立困難、就職困難をもたらし、その後の貧困な母子家庭の増加につながる。

女性の就業支援
子どもの教育支援
総合的な生活支援

ポジティブ・ウェルフェア
(積極的福祉)



小杉礼子・宮本みち子(2015年 勁草書房)
『下層化する女性たち—労働と家庭からの排除と貧困』



宮本みち子編(2015 岩波書店)
『すべての若者が生きられる未来を
—家族・教育・仕事からの排除に抗して』岩波書店

